

## 販路開拓を目指す小規模事業者等の皆さまへ

## 小規模事業者持続化補助金

## &lt;一般型&gt;

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万円～200万円

補助率：2/3※2

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装 など

類型	通常枠	特別枠				インボイス枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※2(赤字事業者は3/4)	2/3			
補助上限	50万円	200万円			100万円	

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

特別枠  
について

## ■賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者

また、本枠を申請する事業者のうち業績が赤字の事業者は、補助率を3/4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。

## ■卒業枠

常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者

## ■後継者支援枠

将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補としてアトツギ甲子園のファイナリストになった事業者

## ■創業枠

産業競争力強化法に基づく認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者

## ■インボイス枠

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録した事業者

## 小規模事業者持続化補助金(一般型)の今後のスケジュール

第8回受付締切：2022年 6月 3日(金)

(事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2022年 5月27日(金))

【申請方法】【郵送：締切日当日消印有効 もしくは 電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」】

※第9回受付以降の申請受付締切については、第9回：2022年9月中旬、第10回：2022年12月上旬、第11回：2023年2月下旬に予定されております。

◆申請に関する相談や問い合わせは商工会事務局までお願いします。(電話422-2037)

◆公募要領や応募様式等は、全国商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

全国商工会連合会 <https://www.shokokai.or.jp/>

詳細は公募要領をご覧ください